

平成15年2月21日

各位

会社名 阪急電鉄株式会社
代表者名 取締役社長 大橋 太朗
コード番号 9042 東証1部、大証1部
問合せ先 経理室長 白木 恵士
(TEL . (06)6373 - 5160)

固定資産（信託受益権）の譲渡に関するお知らせ

当社は、平成15年2月21日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産（信託受益権）を譲渡することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

当社グループでは、「阪急新世紀グループビジョン」における基本方針のひとつに「知識・ノウハウ集約型事業への特化」を掲げ、保有資産を事業から分離し、本来利益の源泉となるべき事業ノウハウの強化に専念していくことをめざしています。今般、資産保有形態の見直しの一環として、流動化の手法を用いて下記物件を譲渡することにより、資産保有リスクの軽減を図ると共に、有利子負債残高を抑制いたします。なお、当該物件は、譲渡後もリースを受けて引き続き当社が使用いたします。

2. 信託資産の内訳

資産の内容	所在地	帳簿価額 (土地・建物) (平成15年3月末予定)	譲渡価額
阪急電鉄本社ビル	大阪市北区芝田一丁目16番1号	13,871百万円	8,460百万円

3. 譲渡先の概要

商号	梅田プロパティ・ツー有限公司（予定）
本店所在地	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号（予定）
代表者	内山 隆太郎（予定）
資本金	3,000,000円（予定）
大株主	UMEDA PROPERTY HOLDING TWO Ltd.（予定）
事業の内容	信託受益権の保有及び売買、その他付随業務他
当社との関係	当社を組合員とした匿名組合契約上の営業者

4. 譲渡の日程

平成15年2月21日 取締役会決議
平成15年3月下旬（予定） 契約書締結
平成15年3月下旬（予定） 物件引渡し

5. 今後の見通し

当該物件の譲渡による売却損約54億円は、平成15年3月期において個別、連結ともに特別損失に計上する予定であります。なお、業績予想については、本日同時に開示しております「グループ再編、減損対応等への取組み並びに業績予想の修正に関するお知らせ」の修正予想に織り込んでおります。

以上